

こたまコラム (矢作新報社への寄稿内容)

新型コロナウイルスの感染拡大から2年以上が経過しましたが、皆様の感染予防策徹底により新規感染者数は下げ止まりをしてはいるものの増加傾向には至らず、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた成長戦略を本格的に進めていくタイミングを迎えたと考えられます。

ただ、この様な状況の中、新しい生活様式の実践を通じて、県民を取り巻く消費者問題は多様化し広範に渡っており、更にはその傾向は加速度的に進んでいます。

具体的には、情報通信技術の発達によりインターネット通販に関する相談が多発し、更には個人間の電子商取引に伴う消費者同士のトラブルも増加しており、年代別では50歳代以上が総じて増加基調となっている一方で、若年層も本年4月からの成年年齢引下げに伴うトラブル増加が懸念されています。

そうした事から、消費者行政の推進に関する県の取り組みを2月議会で質しましたので、今回はその中でも特に認知症等の高齢者の見守り体制強化についてご紹介させていただきます。

今後、高齢化の進展に伴い、認知症の人は更に増加が見込まれますが、認知症等の高齢者は本人が十分に判断できない状態にあるため、訪問販売や電話勧誘販売による被害に遭いやすく、また、トラブルに遭っているという認識が低いため、問題が顕在化しにくい傾向にあります。

その為、本県では消費者団体や福祉医療団体等による連絡会議を立ち上げ、市町村における高齢者等消費者被害見守りネットワークづくりを支援しており、ネットワークは21市町（人口カバー率は72%）で設置されていますが、今後も設置促進と同時に、更なる見守り体制強化を県に訴え、皆さんが安心して生活できる社会を目指してまいります。



愛知県議会議員

こたま よしかず

樹神 義和 